

### 第三者評価結果

事業所名：エンゼルおおぞら保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、2018年の保育所保育指針の改定の際に、系列3園の園長と主任、副主任が話し合っておおもとの計画を作成し、これを基に当園の状況に合った全体的な計画を作成しました。以降、年度末に園長、主任、副主任で次年度に向けた計画の原案を作成し、各クラスの担任、看護師、栄養士が園の方針に沿っているか、子どもの発達段階を踏んだものになっているかなどの視点で確認し内容を決定しています。理念、保育方針、保育目標、年齢別保育目標は、読み合わせをして理解を深めています。また、計画の決定までの話し合いの記録は回覧して全職員に周知しています。職員は月々の月間指導計画を作成する際に、全体的な計画にまで立ち返って内容や表記の整合性を確認しており、園の保育の中核を担う計画として機能していることがうかがえます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室には温湿度計、空気清浄機、加湿器を設置し、その日の天候や気温などに応じて換気をしたり、ロールカーテンで採光を調整したりして快適な生活環境を保っています。おもちゃ類はこまめに消毒し、手洗い場やトイレなどの共有部分も定期的に清掃して衛生管理に努めています。園の玄関を入ってすぐの場所に「あなぐら」と呼ぶ小部屋があり、絵本や座布団などを用意して一人ひとりの子どもが落ち着ける環境を整えています。各保育室には可動式のパーティションを備え、食事と睡眠、活動によって空間を仕切り、子どもがより生活しやすいよう工夫しています。各保育室の棚には転倒防止用のストッパーを取り付け、床にはソフトマットを敷くなど安全に配慮しています。また、園に設置されたエレベーターにはチャイルドロック機能を装備し、さらに人の出入りの多い1階のエレベーター前にはパーティションを設置するなど事故防止策を講じています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの状況は、入園時に把握した家庭環境や成育歴、入園後の日々の記録や発達経過記録、子どもや保護者とのやり取りなどから十分に把握し、職員間で共有して保育にあたっています。園で作成した「良き保育士の資質」「保育士の心得」には、「子どもに対して純粋な愛情をもつこと」「子どもを見守れる保育士」など園として全職員に期待する資質が明示され、職員はこれを毎年読み合わせて理解を深めています。子どもの気持ちの切り替えが難しい時にはスキンシップを図ったり、個別に話す時にはそばに寄り添って目線を合わせて話したりするなど、子ども一人ひとりを尊重し、寛容な姿勢でかかわるよう努めています。また、せかすような言葉や命令口調などを使わないよう全職員が留意しています。保育中に職員の気になる言動があった場合には、主任から個別に指導するようになっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的習慣の習得に向けて、子どもの意欲や保護者との連携を大切にしながら進めています。トイレトレーニングは、1歳児の懇談会で保護者の意向も聞きながらいっしょに進めていくことを伝えています。手洗い指導では、手洗手順の写真掲示や、給食前や戸外活動後に手洗い歌のCDをかけるなど、楽しく習慣づけられる工夫をしています。衣類の着脱については、興味を持ち始め自分でやりたいとする気持ちを大切に職員は見守り、必要に応じて援助しています。さらに、園の看護師もかわり、手洗いチェッカーを使って洗い残しがないか確認したり、3歳児になると歯ブラシの使い方の指導をしたりしています。職員は、子ども一人ひとりの生活リズムを把握し、登園後に眠そうにしている子どもには午前睡や早めの午睡を取り入れるなど、活動と休息のバランスが保たれるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室の絵本棚には表紙が見えるように絵本が並べられ、子どもが興味をもち、自分で選べるよう工夫しています。おもちゃは子どもが取り出しやすい場所や保育室外の共有スペースに収納しています。自由遊びの時間には、職員は子どもたちに何をしたいかを聞き、リクエストに応じて共有スペースからおもちゃを出して提供しています。3歳児クラスから当番活動が始まり、子どもたちは朝の会の司会や帰りの会の挨拶などを行い、最初は恥ずかしがっていた子どもも年齢が上がるにつれ自発的に行動できるまでに成長していきます。戸外では、園庭や周辺の公園などで思いきり全身を使って遊び、植物の生長を観察し、虫探しなどをして自然を身近に感じています。散歩に行く際には、左右をよく確認して手を上げて道路を渡るなどの交通ルールを伝え、2歳児からは簡単なルールのある遊びを取り入れ社会性をはぐくんでいます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日当たりの良い落ち着いた空間で0歳児の保育を行っています。入園時の慣れ保育から同じ職員が担当し、授乳の際には子どもの顔を見ながらゆったりとかかわることを大切にして愛着関係をはぐくんでいます。日々全身の健康観察を行い、1日最低3回は体温計測をして体調変化がないか観察し、必要に応じて園の看護師が対応しています。また、心身の発達は個別の成長記録に記載して、職員間で共有しています。保育活動では、感触や音を楽しむなど五感を刺激するような遊びを多く取り入れ、中でも音の鳴る職員手作りのマラカスは子どもたちに大人気です。そのほか、子どもたちの発達や興味に応じて、運動遊びや公園での遊び、製作活動などを行っています。園では家庭との連携を大切にしており、子どもの日々の様子を保護者に伝え、家庭での様子も聞き相談に応じて信頼関係の構築に努め、その子どもに合った保育の実践につなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園庭では砂場遊びや5歳児が栽培する野菜の生長観察、フェンスの隙間から車の往来を眺めるなど、子どもたちは興味のある遊びを存分に楽しんでいます。また、園庭の芝生にはさまざまな虫が訪れ、春先にはありや大きなばった、プランターの下のだんごむしを見つけるなど探索活動も十分に行っています。保育室内では車遊びやブロック遊びなどのコーナーを作り、それぞれが好きな遊びを選んで遊んでいます。1歳児からはマットを使って体を大きく使った遊び、2歳児から机上遊びや簡単なルールのある遊びなどを取り入れ、職員は安全に十分配慮しながら子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしてかかわっています。友だちとのおもちゃの取り合いなどがあった場合には「お友だちが使い終わるまで待ってみようか」「貸してあげられるかな」など双方に寄り添い、気持ちを代弁しています。朝と夕方以降の延長保育時には合同保育を行い、異年齢でかかわっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、3歳児は集団生活の基盤作りの時期、4歳児は集団生活が楽しくなり友だちとの関係を深めていく時期、5歳児になると集団としての活動を発展させ、次は就学に向けた生活の基盤作りの時期であると大きく捉え、職員間で共通の見通しをもって幼児期の保育にあたっています。具体的な実践例として、3歳児は一人で集中できる遊びの環境に加え、ブロックやままごとなど友だちと遊べる環境を設定しています。4歳児になると個々に興味をもったものをクラスのみんなで共有し興味や関心が広がるような環境作りに配慮しています。5歳児は、運動会でみんなが縄跳びを使って一つの形を作り上げポーズを決めることに成功し、達成感を味わうことができました。このような子どもたちの育ちは、日々の保護者とのやり取りや掲示板、園便り、クラス便りなどで保護者に伝えていきます。運動会の記録は、DVDにして保護者に配付して喜ばれました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園舎内にはエレベーターやオストメイト対応トイレを設置し、各保育室内は段差をなくし、バリアフリーを意識した環境となっています。障がいのある子どもを受け入れた場合には個別支援児計画を作成し、気になる子どもの情報は個別日誌に特記するなどしてクラスの指導計画と関連づけられるようにしています。また、年1回の西部療育センターによる巡回指導を受けるほか、日常的にも同センターや泉区の保健師と連携しており、状況に応じて保護者との面談にも同席してもらうなど協力体制を築いています。職員は、神奈川県キャリアアップ研修を受講し障害児保育の情報を得たり、今年度は3歳児のクラス担任が「個別支援が必要な児童」をテーマに系列園と交流研修を行い、意見交換をしたりして学んでいます。これらの内容は職員会議で報告し、研修記録を回覧して全職員に共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 長時間保育について、全体的な計画では「子ども一人ひとりの生活リズム及び心身の状態に十分配慮し、保育内容や職員体制を考慮し、職員間での情報共有と家庭との連携を図っていく」とし、月間指導計画に長時間保育への具体的な配慮を明記して実践につなげています。園では早朝保育と夕方以降の延長保育時に異年齢の合同保育を行い、特に18時30分以降の時間帯は、0～5歳児が同じ保育室で過ごしています。パーティションで乳児と幼児に空間を分けて、職員は危険のないように見守り、子どもたちはふだん遊べない風船遊びやトンネルくぐりなどをして遊んでいます。異年齢で過ごすことで、年下の子どものお世話をし、年上の子どもと遊ぶのを楽しみにするなど相互に良い影響を与えています。子ども一人ひとりの状況はクラスノートやミーティング記録により朝番から遅番の職員まで引き継がれ、お迎えに来た保護者に必要な情報を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 小学校との連携について、今年度は幼保小連絡会議への参加、近隣小学校への行事参加及び実践交流などを計画しています。コロナ禍により幼保小連絡会議は中止となりましたが、近隣小学校とかかわりのもてる取り組みとして、小学1年生が学校紹介DVDを作成し、5歳児に届けてもらう計画が進んでいます。また、昨年度は、5歳児と小学1年生との間で手紙のやり取りをして、小学校生活の様子を事前に知ることができました。今年度も5歳児には、小学校生活の予備知識を得て楽しみにできるように、昨年度と同様の計画を考えています。5歳児クラスの4月の懇談会では、保護者に向けて、1月末から段階を踏んで午睡時間を減らしていくこと、小学校の実際の給食時間や食べ方などを話して、5歳児も同じように食事をして慣れていくことなどを伝えています。保育所保育児童要録は毎年子どもが進学する小学校へ送っています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>健康管理マニュアルを作成し、職員マニュアルにとじて全職員で共有しています。職員は毎朝、子どもの視診と検温を行って登降園カードに記入し、特に申し送りの必要な事項はクラスノートにも記入しています。看護師は毎日各クラスを巡回してこれらの記録に目を通し、全園児の健康状態を把握しています。保育中の体調の変化やけがなどがあれば、クラス担任から看護師に相談があり対応しています。保護者には、入園説明会で重要事項説明書と別添資料に基づいて、看護師から園の方針や対応について説明しています。また、毎月保健便りを発行し、保健行事予定や感染症情報などを知らせるほか、家庭でできる協力などを呼びかけています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸確認を行い、0、1歳児の保育室には予防のポスターを掲示して保護者に注意喚起しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>全園児を対象に健康診断と歯科健診を年2回、3歳児を対象に視聴覚健診を年1回、3～5歳児を対象に尿検査を年1回実施しています。これらの結果は児童票に記録し、どの職員も確認できるようしています。また、診断結果に気になることがあった場合には、嘱託医から担任と看護師に伝え、看護師から保護者に書面で伝えていきます。同時に、書面のない家庭は異常がなかったことをホワイトボードで知らせています。看護師は、虫歯の多かったクラスには特に歯磨き指導に留意するなど、子どもたちの健診結果を保健の取り組みにつなげています。また、3～5歳児を対象に実施している体操教室の講師とは、健康上の問題のある子どもがいた場合に、その子どもに合った運動のアドバイスをもらうなどの協力体制があります。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則った園独自のアレルギー対応マニュアルを作成しています。食物アレルギーのある子どもには、医師の記入によるアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、アレルゲンの種類により除去食または代替食を提供しています。アレルギー食を提供する際には、専用の食札を用意し氏名を書き、食器の色を分けて、調理室と保育室で複数職員による確認を行います。子どものアレルギー情報は「アレルギー児対応一覧表」にして事務室に掲示し、全職員で情報共有しています。入園後にアレルギー症状が見つかった場合には、その後の食事の対応も含め全職員で共有しています。なお、医療的ケアの必要な子どもがいた場合には、その子どもの主治医や園の嘱託医とともに十分に協議するとともに、協力医療機関とも連携して対応していくこととしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>保育方針の一つに「食育の推進」を掲げ、全体的な計画、年間及び月間指導計画に食育を位置づけています。これらの計画とは別に栄養士を中心に年間食育計画も作成しており、職員が連携して各計画の整合を図りながら活動を進めています。春には「そらまめ」をテーマに栄養士が話をし、子どもたちは実物を触ったりにおいをかいだりして関心をもちました。秋には3～5歳児が自分でおにぎりを握って食べる取り組みもしました。日々の食事では、職員は「おいしいね」などの声かけをして、楽しい雰囲気となるよう配慮しています。保護者には給食サンプルを掲示するほか、毎月発行する給食だよりに食育に関するコラムや給食メニューのレシピなども掲載して情報提供しています。3～5歳児には11月から月1回の「お弁当の日」を設け、各家庭の協力を得てお弁当を持参しています。これは保護者と子どもの共通の話題となる楽しい取り組みになっています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>給食の献立は2週間のサイクルメニューとしています。子どもの喫食状況や残食量は、栄養士が各クラスを巡回して確認し、検食簿に記録しています。また、直接子どもたちに食事の感想も聞いています。栄養士は次月の献立を作成する際に、これらの記録や子どもたちの声を参考にして、具材の大きさ、味つけ、盛り付け方などに反映させています。旬の食材を使用し、薄味にして食材本来の味を引き出し、行事食や日本の伝統行事にちなんだメニューなどを盛り込むなど、食事からも季節を感じられるよう工夫しています。こどもの日の「こいのぼりハンバーグ」、ハロウィンの「おぼけカレー」、七五三のお祝いの「お赤飯」など多彩なメニューで子どもたちを楽しませ、3月には5歳児クラスのリクエストメニューも計画しています。なお、衛生管理は「大量調理衛生管理マニュアル」に基づいて適切に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは日常的に送迎時の会話や連絡帳のやり取りを通して情報交換し、掲示板や配信メールなどを活用して日々の活動内容や子どもの様子、行事のお知らせなどを伝えています。また、園便り、保健便り、給食便りを毎月発行し、保護者に知ってもらいたい情報を網羅的に提供できるよう努めています。さらに、保護者向けに要約した月間指導計画も配付して、保育のねらいや内容、歌や製作、保護者へのお願い事項などを伝え、保育活動への理解を図っています。コロナ禍の影響で、昨年度は園の保育を見てもらう機会が少なかったため、今年度は園での子どもたちの姿をより詳しく伝えようと、年4回のクラス便りの発行を始めました。カラー写真をふんだんに使用し、子どもたちの生き生きとした表情を伝え、クラス全体の様子もわかると保護者に好評です。現在、園では子どもの育ちを撮りためており、DVDにして保護者に届けることを計画しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4月の園便りに全職員の顔写真と氏名を掲載して保護者に覚えてもらい、送迎時には笑顔で明るい挨拶を心がけ、話しやすい雰囲気を作ろう努めています。園では特に新入園や進級などで環境が大きく変化する4月の保護者のケアを大切にしており、ささいなことでもいねいに伝え、保護者の不安を払拭できるようかかわっています。保護者からの相談は連絡帳や送迎時の会話などから受け、その際には保護者の都合やプライバシーにも配慮して改めて面談日を設定したり事務室や2階の空き部屋に場所を移したりして、じっくりと話を聞いています。また、毎週水曜日には電話による子育て相談も受け付けています。相談に応じた職員は、面談記録をとり園長と主任に報告し、その後の対応についてアドバイスを得ています。保護者への適切な支援を積み重ねることで、信頼関係の構築につなげています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待予防及び早期発見の取り組みは、虐待防止・対応マニュアルに基づいて行っています。受け入れ時や着替えの際には職員が子どもの体に不審なけがやあざがないか確認しています。同じような場所のけがやあざが続いている場合には、速やかに園長、主任、看護師、クラス担任が確認し、保護者に経緯を確認し、状況に応じて写真を撮り泉区や児童相談所へ連絡することになっています。また、このような園の体制については重要事項説明書に明記し、入園時に保護者にも伝えています。さらに保護者の様子にも目を配り、保護者の表情や態度に気になる様子があれば職員から声をかけ、寄り添う姿勢を示しています。虐待の早期発見や疑いのある場合の対応フローについて、職員は毎年の自己評価アンケートで振り返りを行っています。今後はマニュアルに基づいた定期的な振り返りや内外の研修受講などでより理解を深め、全職員で共通認識を得られるような取り組みに期待します。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日々保育実践を振り返り、日誌の自己評価欄に記入しています。これらを集約して月の振り返りを行い、月間指導計画の評価・反省・課題欄に記入し次月の立案に反映させています。また、職員は昼ミーティングや午睡時間を活用して日常的に振り返りを行っており、保育実践の反省点についてほかの職員からアドバイスを受けるなど互いの学び合いや改善につなげています。園では年度末に自己評価アンケートを実施しています。これは、保育士、保育補助、栄養士、調理師、看護師の職種別に作成されたアンケートで、職種ごとの設問と、共通項目として園の良い点、改善が必要な点、自分自身の振り返り、次年度に向けた目標や課題を記入する形式になっています。これに基づいて職員個々に振り返り、記入後に園長と面談をして、次年度に向けた課題や目標を明確にしています。また、これらのアンケート結果をまとめて園の自己評価とし、保護者にも開示しています。</p>	